

平成25年度第1回日野市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成26年2月4日(火)午後2時00分から午後4時
場 所	日野市役所 4階 庁議室
出席委員 (敬称略)	藤田博文、荒井淑江、伊藤勲、戸田四郎、一ノ瀬一雄、菱沼勝、大森宣暁、石毛紀生、林幹高、小山光雄
欠席委員 (敬称略)	五十嵐平和、中澤洋
会議に出席した 事務局職員	山下義之(福祉政策課長)、原島由美子(福祉政策課主幹)、高野幸雄(福祉政策課主任)
会議に出席した 有償運送団体	NPO 法人福祉カフェテリア、社会福祉法人日野市社会福祉協議会、NPO 法人サポート日野、社会福祉法人幹福社会、NPO 法人自立生活センター・昭島
傍 聴 者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新任委員紹介及び委嘱 <ol style="list-style-type: none"> (1) 一ノ瀬委員 (2) 小山委員 3 報告 <p>平成24年度福祉有償運送実施状況について</p> 4 協議 <p>登録団体の更新登録申請について</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 福祉カフェテリア (2) 日野市社会福祉協議会 (3) サポート日野 (4) 幹福社会 (5) 自立生活センター・昭島 5 その他
配布資料	<p>【事前配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料①】 前回議事録 ・【資料②】 日野市福祉有償運送運営協議会委員名簿 ・【資料③】 福祉有償運送団体実施状況(平成22年度～平成24年度) ・【資料④】 更新登録団体一覧 ・【資料⑤】 福祉有償運送団体基本項目一覧表 <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度第1回日野市福祉有償運送運営協議会 次第 ・日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱 ・【資料②】 福祉有償運送運営協議会委員名簿【差替え】 <p>【当日閲覧資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家用旅客運送の更新登録申請書(案) (福祉カフェテリア、日野市社会福祉協議会、サポート日野、幹福社会、自立生活センター・昭島)

事務局	<p>1. 開 会</p> <p>本日は足元の悪い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。只今より平成 25 年度第 1 回福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>2. 新任委員紹介</p> <p>早速ではございますが、次第に従いまして新任委員の紹介をさせていただきます。</p> <p>本協議会の委員につきましては、前回の協議会から間が空いてしまいました。その間 2 人の委員に変更がございますので、ご報告させていただきます。お 1 人目でございます。タクシー等公共交通機関の関係者からの選出委員につきまして、都民交通事業株式会社代表取締役の滝瀬委員から日野交通株式会社専務取締役の一ノ瀬委員に交代をいたしました。改めまして一ノ瀬委員をご紹介したいと思いますので、一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(各委員挨拶)</p>
事務局	<p>続きまして、お詫びがございます。事前に委員の皆様にお配りしておりました委員名簿について訂正がございます。先ほどご紹介をさせていただきました委員のお名前の文字が誤っておりました。誠に申し訳ございませんでした。本日改めて訂正版を配布させていただいておりますので、恐れ入りますが差し替えの程、よろしくをお願いいたします。</p> <p>さて、福祉有償運送運営協議会は、協議会の設置要綱第 6 条の規定により委員の過半数の出席がなければ開くことができないとされております。本日は事前に五十嵐委員さんからご欠席というご連絡がありました。それから中澤委員さんが、まだお見えになっておりませんが、今現在 12 名の委員中 10 名の方のご出席をいただいております。従いまして本日の協議会は成立いたしますのでご報告を申し上げます。</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局挨拶)</p> <p>次第の 2 につきましては以上でございます。</p>
会長	<p>続きまして、次第の 3 番報告に入ります。平成 24 年度福祉有償運送実施状況について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>3. 報告</p> <p>続きまして、次第 3 についてご説明させていただきます。始めに資料の確認をさせていただきます。事前に送付した、資料 1「前回の議事録」、資料 2「福祉有償運送運営協議会委員名簿」、資料 3「福祉有償運送登録団体実施状況（平成 22 年度～平成 24 年度）」、資料 4「更新登録団体一覧」、資料 5「福祉有償団体基本項目一覧」、こちらについては一部訂正をさせていただきます。右下に日野市社会福祉協議会と記載してある資料をご覧ください。右側が更新前、左側に</p>

会長	<p>更新申請の状況を示してございます。左側の2番旅客から収受する対価、運送の対価に記載されている初乗り3km未満400円。2km以降1kmにつき150円の2kmを削除してください。また、自立生活センター昭島の資料についても、同じく左側の6番運送対象の登録会員数3人（平成25年1月現在）を（平成26年1月現在）に訂正してください。続きまして、本日の配布資料になります。</p> <p>「平成25年度第1回日野市福祉有償運送運営協議会次第」、「日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱」、「福祉有償運送運営協議会委員名簿」、後ほど運輸支局より情報提供があります「自家用有償旅客運送の実施に係る事務・権限等」でございます。過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは次第3、平成24年度福祉有償運送実施状況について、説明させていただきます。資料3「福祉有償運送団体実施状況22年度から24年度」の全体集計の資料をご覧ください。全体的な傾向ですが、走行距離、輸送回数、運送収入、すべて増加しているという状況です。個別の団体につきましては、2枚目以降の資料をご確認いただければと思います。なお、本日の協議内容は、「実施状況」と「登録団体の更新申請」を予定しており、更新5団体の関係者の方に説明のためご出席いただいておりますが、時間の都合上、各団体さんからの説明は省略させていただきます。以上で説明を終わります。</p> <p>3年間の実施状況を載せていただいている資料3でございますが、委員の皆様から何かご質問等ございましたらお願いいたします。日野市全体としては年々利用が増加してきているということでございますが、この後、更新登録の議題でも協議いただきますので、その時に何かお気づきの点がありましたら、ご発言いただければと思います。取りあえず次第の3については、ここまでとし、次第4に進ませていただきたいと思います。</p>
事務局	<p><u>4. 協議（登録団体の更新登録申請について）</u></p> <p>続きまして、次第4登録団体の更新登録申請についての協議でございます。それでは事務局からご説明お願いいたします。</p> <p>登録団体の更新登録申請について説明させていただきます。更新登録につきましては、5団体とも平成26年3月又は7月をもって登録の期限が切れます。資料5「福祉有償運送団体基本項目一覧表」をご覧ください。こちらの一覧表は、団体ごとに主要項目を抜粋させていただき、右側が更新前、左側に更新内容が記載されております。変更の有無欄に「有」と記載のある項目が、今回の更新項目になります。なお申請書につきましては、各団体さんより事前にご提出いただき、事務局のほうで確認させていただいております。以上、事務局からの説明になります。</p>
会長	<p>本日は5団体さんに出席いただいておりますので、1団体ずつ順番にご説明いただき、協議を進めたいと思います。初めにNPO法人福祉カフェテリアさん更新の申請内容についてご説明をお願いします。なお、NPO法人福祉カフェテリアさんの関係者である林委員には、この協議については外れていただき</p>

<p>福祉カフェテリア</p>	<p>ますのでご了承ください。</p> <p>資料5の右下に福祉カフェテリアと書いてある資料をご覧ください。1番、2番は変更がございません。3番の使用車両ですが、前回よりも持ち込み車両が少なくなりましたが、当社で使用している他の車を送迎のほうに充て、車両の台数は変わらずという形で対応させていただいております。前年度の実績は運送主体の所有車両が7台に対し、今回10台に増やしております。持ち込み車両は以前の12台に対し、現在は9台に減っております。やはり個人の持ち込み車両ですと保険の関係やいろいろとリスクが生じることもあり、ご提供いただける方が少なくなってきたというのが現状です。4番の運転者については1名追加になっております。やはり皆さん出入りがありますので、お辞めになった方があれば補充するような形で、ある程度運転者を確保し、変動がないよう努めております。5番運行管理責任者については、以前は運行管理者、2名となっておりますが、今回、安全運転管理者、副安全運転管理者という形で、それぞれの分担を分け、講習会も受講させていただいております。6番運送対象については、人数的には多少変動があるものの、ほぼ横ばい状態かと思えます。登録人数については、入所や終了などもあり、人数的には若干減っておりますが、常に満席となっております。8番については、保険会社の合併に伴う社名変更で、前回と変更はございません。以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは協議に入ります。委員の皆様からご質問などございましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>旅客から収受する対価について、確かヘルパー介助がある場合とない場合の市補助対象者と非該当者の対価の変更協議をされていたかと思うのですが、その部分については反映されているのでしょうか。</p>
<p>福祉カフェテリア</p>	<p>市の補助対象者が数名いらっしゃいますが、私どもの立場として収受する料金には変わりがなく、一部市からいただいているという認識でおります。従って送迎に対する対価は変わっておりません。</p>
<p>石毛委員</p>	<p>平成23年度第2回に開催した協議会において、市の補助該当者と非該当者。また、市補助該当者の中でも段階を分けて対価を設定され、協議会の協議を受け対価を実施されていると思いますが、その対価自体に運輸支局から、おかしいのではないかというのではなく、運営協議会で協議を受けた対価を実施していくということになりますので、これに漏れがあると協議を受けていないという扱いになってしまいかねませんので、その辺はきちんと表示していただきたいと思えます。資料に記載されているヘルパー介助のない場合の150円は、市補助に該当しない方であって、該当する方については、130円、100円等、設定されている訳ですね。</p>
<p>福祉カフェテリア 会長</p>	<p>利用者からいただいている対価は、委員が言われたとおりです。</p> <p>只今の議論ですが、議事録を拝見すると、平成24年度より市のほうから、社会福祉協議会さん以外にも補助をするよう、制度を変更したという話でしたよね。</p>

委員	<p>変更した趣旨は資料に記載する必要はないが、協議会のほうで対価を変更するというので申請をいただいて、協議、合意がされておりますので、この申請前の状況に反映しておかないと、まずかったということです。</p>
福祉カフェテリア	<p>誠に申し訳ございません。本日、皆様に配布されている資料については、市から提供された様式に変更の部分を書き加えるという格好で私どもに配られ、そこに変更部分を書き加えて提出したものをもう一度、市のほうで整理していただいています。実は市から配布された様式の右側の欄がこのような記載になっておりましたので、それと変更がないという形で提出してしまったということだと思います。</p>
事務局	<p>確かに平成 23 年度の協議会の時に、石毛委員が言われたように協議は整っており、事務局で団体さんからいただいた資料を整理し、資料を作っております。内容としては、次に説明がある社会福祉協議会さんのように、但し書きで「非課税の場合はいくら。」という形になると思いますが、同じように揃えてはおりませんでした。今後は、そのような形で整理したいと思います。実際に福祉カフェテリアさんが収受する金額としては、資料に書いてある金額になりますが、実際には市補助対象者の方は一部少ない金額を支払い、その差額が市から補助されるため、福祉カフェテリアさんに入ってくる金額としては、同じ金額になるといった形になります。本日の資料は 1 本で書かれておりますが、但し、本人住民税非課税の場合は 130 円。世帯全員住民税非課税の場合は 1 km 100 円。ということで協議が整った形を引き継ぐ更新になるということで御理解いただければと思います。</p>
委員	<p>料金改定の時の資料を皆さんにお配りすることは可能ですか。以前は社会福祉協議会が、市との関連の中で独自の形で輸送を実施していたと思います。平成 24 年より市の補助対象の均衡化を図ることを目的とし、登録団体の事業者さんにも補助を提供する形で、本人あるいは世帯全委員が非課税対象者の方に対し、一定の額を市が補助し、利用者さんから収受する額は、今回の改正では変化がないという形での今回の更新という理解でいました。皆さんにご理解いただくためには、料金改定の時の資料を拝見していただかないと分かりにくいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>只今、平成 23 年に協議を行った料金改定の時の資料を準備いたしますので、恐れ入りますが、次の団体さんのご説明に進ませただければと思います。</p>
会長	<p>それでは次の団体さんの協議に進めさせていただきます。福祉カフェテリアさんには申し訳ございませんが、後ほどお願いします。それでは日野市社会福祉協議会さん更新の申請内容についてご説明をお願いします。</p>
日野市社会福祉協議会	<p>資料 5 の右側に日野市社会福祉協議会という資料をご覧ください。1 番の運送主体については、代表者、会長が変更されております。2 番の旅客から収受する対価について、来年度より変更を行いたいと考えております。運送の対価については、初乗り 3 km 未満 400 円。以後 1 km につき 150 円。ただし本人非課税の利用者さんの場合は、初乗り 1 km ごとに 130 円。世帯非課税の利用</p>

	<p>者さんは初乗りより 1 km ごとに 100 円という金額で、こちらについては変更ありません。運送対価以外の対価の①番は、日野市内で車を待たせる場合のみ掛かる料金になりますが、こちらに関しては変更ありません。②番の予約料について、非課税に関わらず一律で 400 円徴収したいと考えております。③番のキャンセル料になりますが、今までは車が出庫後、キャンセルの連絡が入った場合については、そこまで走った距離を利用料金としてキャンセル料に充てていましたが、曖昧の部分もありますし、比較的、前日までに連絡がなく、当日になってからのキャンセルが多々ありましたので、ご本人様が利用する前営業日、私どもの営業日 17 時まで申し出のないキャンセルについては、課税・非課税に関わらず一律 500 円をいただきたいと考えております。④番、道路通行料、有料駐車料金の実費負担については変更ありません。3 番使用車両は、セダン車 3 台から 2 台に変更したため、合計台数が 1 台減っております。4 番の運転者についても同様に 25 名から 21 名に変更しております。6 番の運送対象については、委託で行っていた時と比べ、利用制限を緩くしたため、より多くの方に登録いただけるという状況で 212 人から 291 人に増えました。8 番の保険に関しては、車両台数の変更に伴う変更になります。以上、数ヶ所変更箇所がありますが、その点についてご協議いただきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは協議に入ります。委員の皆様からご質問などございましたらお願いします。</p>
	<p>(料金改定時の資料配布)</p>
<p>委員</p>	<p>旅客から收受する対価ですが、今、お配りいただいた資料(料金改定時の資料)には、ストレッチャー利用料が記載されているが、本日の資料には記載されておられません。特に変更はなく、従来どおりということですか。</p>
<p>日野市社会福祉協議会</p>	<p>ストレッチャー利用料については、従来どおりで変更ありません。</p>
<p>委員</p>	<p>キャンセル料について、従来は車両が出庫後にキャンセルが発生した場合、当該利用のキャンセル料を徴収するとされていたが、今回の改正だと前営業日の 5 時まで申し出がない場合は、キャンセル料が発生するということが、実際に車が動く、動かないに関わらず、キャンセル料をいただくということになるのでしょうか。</p>
<p>日野市社会福祉協議会</p>	<p>当日になってしまうということであれば、キャンセル料をいただくことになります。</p>
<p>会長 日野市社会福祉協議会</p>	<p>これまでどれくらいのキャンセルがありましたか。 事前にキャンセルの連絡をいただいている方も、たくさんありますが、当日になってからのキャンセルについては、それほど多くはありませんが、月平均約 2 から 3 件です。やはり事前にキャンセルの連絡をいただけるのであれば、きちんといただきたいという意味も込めて、このような設定をさせていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>今回の変更にはそれなりの理由があると思うが、どのような内容から改定をすることになったのか教えてください。</p>

日野市社会福祉協議会	<p>委託で実施していた時は、それほど大きくなかったのですが、市の補助制度に変更されたことにより、運営費を大分削らなければならないというのが現状です。また、ガソリン代も高騰してきている関係で、かなり必要経費が掛かってきているというのが現状です。毎月の赤字も大きくなってきており、毎月、社会福祉協議会として赤字を埋めているような状況で運行しております。そのようなことを少しでも改善したいのと、多くの市民の方に利用していただけるものですので、このままでは長く続けていくことが苦しくなってきております。利用者さんにはご負担をかけてしまい申し訳ありませんが、長く続けるという意味でも予約料という形で、少しずついただいて赤字を埋めていけたらと考え、この予約料をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>一般的に予約料とは、事務的な経費が掛かるからということなのですが、今のお話を伺うと、日々のガソリン代や事務的な経費が掛かり、赤字を埋めたいということですので、予約料という名称がどうなのかと思います。</p>
日野市社会福祉協議会	<p>実際にはそうなりますが、市内の事業者さんの予約料 1 回 400 円というのを参考にさせていただき、そこに合わせさせていただいたというのも現状です。</p>
会長	<p>福祉カフェテリアさんも予約料を設定されておりますが、福祉カフェテリアさんは予約料 200 円と迎車料 200 円ということですか。</p>
福祉カフェテリア	<p>予約料は事務に係る部分で、迎車料は実際に車庫から利用者様の場所まで車両が動きますので、その部分になります。距離にすると分かりにくくなりますので、一律に設定させていただいております。</p>
委員	<p>うちの対象者は、昨年から 79 名来ている訳ですが、その中で要支援者が前年 7 名から 48、9 名になっている。半数近く要支援対象が増加し、輸送回数が増加しているのですが、他の団体さんではあまり要支援認定という数字は出ていない。日野市社会福祉協議会さんが行う福祉有償の中で、具体的に要支援認定者の内容については、どのような形で整理されているのか教えていただきたい。</p>
日野市社会福祉協議会	<p>委託事業の時は、要介護 3 以上の世帯若しくは本人非課税でなければ利用できなかったという部分が改定され、要支援の方でも歩行困難が認められる方であれば利用できるということが広く周知されたのかと思います。それと同時に要介護 1 の方が要支援に落ちてしまったという方や要支援であっても歩行の状態又は認知の状態等で、私たちの福祉有償運送をご利用していただくほうがいいのではないかと考えておりますので、その点で増えているのかと思っております。</p>
委員 日野市社会福祉協議会	<p>主に肢体不自由の関係の方についてお聞きしているのですが。 体外認定が要支援という方ですので、障害者手帳も併せて持つ方も中にはいらっしゃると思いますが、やはりどうしても自立して歩けないという方で、ご利用いただいております。</p>
会長	<p>他にご意見がないようであれば、協議の内容をまとめたいと思います。対価については、予約料とキャンセル料が変更になりますが、これはタクシー運賃</p>

	<p>の約1/2ということで特に問題はないかと思えます。また、その他についても特に問題ないと思えますので、この内容で更新の登録をしていただければ、よろしいかと思えますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、この内容で更新の登録の申請をよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、事務局より料金改定時の資料が配られておりますので、福祉カフェテリアさんに戻りたいと思えます。この改定時の資料では福祉カフェテリアさんの改定前と後で、市の補助に関する該当者と非該当者の料金が異なるのですが、本日の資料⑤には、その説明が記載されていなかったというご指摘がありました。資料⑤については、事務局さんのほうで更新登録申請書の内容を基に作られた資料になるのですよね。</p>
事務局	<p>前回の平成22年の更新時に使用したデータを団体さんにお送りし、料金改定や訂正箇所がある場合には、赤字で記載するようお願いをしております。</p>
会長	<p>これは実際に運輸支局さんに提出される書類になりますので、この書類の中にご説明があれば大丈夫ですかね。</p>
委員	<p>協議の合意書面の中に「対価について」という項目があり、協議会さんによっては、そこに全て記載している場合もありますし、「別紙のとおり」としている場合もあります。対価については協議会の中で協議していただく項目であり、その対価の内容が全て記載されていなかったもので、後々協議を受けていなかったのではないかという話にもなりかねませんので、漏れのないようにしていただき、協議会委員の皆様で共有していただきたいということです。</p>
会長	<p>委員の皆様は情報不足であったということで、こちらの資料をお配りしたという位置づけになります。このように市の補助該当者と非該当者の料金が異なるということになりますが、福祉カフェテリアさんに関して、特にご質問などなければ協議の内容をまとめたいと思えます。特に問題はないと思えますので、この内容で更新の登録の申請をしていただければよろしいかと思えますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
	<p>それでは、この内容で更新の登録の申請をよろしく願いいたします。</p>
サポート日野	<p>続きまして、サポート日野さんご説明をお願いいたします。</p>
	<p>資料5の右下にサポート日野と記載されている資料をご覧ください。2点ほど訂正をさせていただきます。6番の運送の対象のところですが、イ身体障害者34名を26名に登録会員数を27名に変更修正をお願いいたします。</p> <p>変更点について説明させていただきます。3番の使用車両については、車いす車と兼用車とありますが、兼用車のほうを平成23年度に車両等、同じですが、新車に入れ替えております。また、6番の運送対象について、日野市内の利用者さんで身体障害者の方が26名。その他の知的障害者の方が1名の合計27名に変更となっております。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは協議に移ります。委員の皆様からご質問などございましたらお願いいたします。</p>

サポート日野	<p>議質問等、ございませんか。サポート日野さんがこれまで運送していて、何かお困りの点などはございませんか。</p>
会長	<p>他市の方から、うちのほうの利用登録ができないかという相談が多少ある程度で、それ以外は特に問題はありません。</p> <p>他にご質問などなければ、協議の内容をまとめたいと思います。特に更新の内容について問題ないと思いますので、この内容で更新の登録をさせていただければよろしいかと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
幹福社会	<p>(異議なしの声)</p> <p>それでは協議が整ったということで、この内容で更新の登録の申請をよろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして幹福社会さん、よろしくお願ひします。</p> <p>変更点についてご説明させていただきます。まず3番の使用車両でございます。車いす自動車の軽の車種を平成24年6月に1台増車しております。そのため前回の7台から1台増え、合計で8台となっております。続いて4番の運転者の数が合計で2名減っております。6番の運送対象については、前回12名の利用者さんが日野市内にいらっしゃいましたが、今回この協議会を通しまして、皆様のお宅に直接ご連絡をさせていただいたところ、今後利用が見込まれない方がいらっしゃいましたので、その方の了承を得て、名簿から削除させていただいております。今回は登録会員数5人となります。8番の保険については、車両を1台増車したことによる変更となっております。なお、私どもの運送の対価につきましても、先ほどの福祉カフェテリアさんと同様に補助の該当者につきましては、別途、料金設定を設けております。金額については、お手元の資料のとおりで変更等はございません。よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>昨年度の登録会員数12名とおっしゃったと思いますが、資料には11名と表示されておりますが、どちらが正しい人数になりますか。</p>
幹福社会 会長	<p>大変失礼いたしました。11名が正しい人数でございます。</p> <p>それでは協議に移ります。委員の皆様からご質問などございましたらお願ひします。私から1つお聞きしたいのですが、幹福社会さんでは予約又はキャンセル料金の設定はございますか。</p>
幹福社会	<p>キャンセルにつきましては、前日の夜8時を超えますと、キャンセル料として1,000円いただいております。</p>
会長	<p>キャンセル料が発生するのであれば、その情報も記載すべきですかね。</p>
委員	<p>申請というか協議を受けるという意味で記載しておいたほうがよろしいです。</p>
会長	<p>他にご質問などなければ、協議の内容をまとめたいと思います。特に更新の内容について問題ないと思いますので、この内容で更新の登録をさせていただければよろしいかと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは協議が整ったということで、この内容で更新の登録の申請をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは最後に、自立生活センター昭島さん、よろしくお願ひします。</p>

自立生活センター昭島	<p>それでは変更点をお伝えいたします。2番の旅客から収受する対価について、料金体系が最初の1時間につき1,000円。以降超過分15分ごとに250円。走行1kmにつき70円。対価以外の対価について、移送サービス中の介助料金1時間につき1,000円に変更する予定です。4番の運転者2名が減り、現在4名となっております。6番の運送の対象者ですが、1名減りまして3名となっております。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは協議に移ります。委員の皆様からご質問などございましたら、お願いいたします。それでは私から、参考までにお伺いします。先ほどに関連してキャンセル料などは徴収されておりますか。</p>
自立生活センター昭島	<p>3日前までは発生しませんが、2日前、前日、当日にキャンセル料が発生いたします。2日前と前日は予定拘束時間の半額。当日のキャンセルは予定拘束時間の全額分をいただいております。</p>
会長	<p>他にご質問などなければ協議の内容をまとめたいと思います。対価に関しては前回より少しだけ高くなってはおりますが、全体的には、概ねタクシー運賃の1/2に収まっていると思われまます。その他の部分も特に問題ないと思われまますので、この内容で更新の登録をしていただければよろしいかと思われまます。委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは協議が整ったということで、この内容で更新の登録の申請をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で5団体の更新登録申請についての協議は終了いたします。</p>
事務局	<p><u>5. その他</u></p> <p>続いて次第の5番その他でございます。事務局からお願いします。</p> <p>本日はご協議いただき、ありがとうございました。5団体様につきましては、協議が整った旨のご通知を後日お送りしたいと思っております。また、本日は、こちらで用意した資料に不備がございまして、大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。この後、今後の予定をお話したいと思われまます。その前に東京都運輸支局の石毛委員より、情報提供ということで机上に配布してあります資料について、お話を伺いたいと思われまます。</p>
委員	<p>自家用有償旅客運送の実施に係る事務・権限等と記載された資料をご覧ください。本日、ご協議いただきました福祉有償運送につきましては、この運営協議会で、ご同意を受けた後、国土交通大臣の登録を受ける必要があります。この後、各団体さんのほうで運輸支局に申請をしていただき、登録を受けていただくことが必要という形になっております。その他必要に応じて監査等による確認ですとか、必要があれば是正命令や登録の取消等の処分を実施するという仕組みになっております。この仕組みについて、地方分権改革有識者会議という会議があり、地方分権の流れの中で自家用有償旅客運送につきましても協議の対象になり、自家用有償旅客運送をテーマに協議いたしました。これについて一定の方向性が示されものが、地方分権改革有識者会議地域交通部会報告書</p>

	<p>(抜粋) というものになります。現在、国が行っている自家用有償旅客運送に関する事務権限の担い手としては市町村がふさわしいと考えられ、事務権限の委譲先としては、希望する市町村を基本とすべきである。一方で財政状況を含め執行体制上の懸念などから事務・権限の委譲を希望しない市町村が出てくることも考えられる。このような市町村に対しては、まずは委譲を受けやすくするための環境整備を国が行い、委譲の促進を図ることが必要である。また、事務・権限の委譲を希望しない市町村の区域については、市町村とともに住民の暮らし全般に責任を負う立場にある都道府県が、上記のような意欲・能力を持つ場合には、市町村にかわって役割を果たすことが考えられる。そういった場合には委譲を希望しない区市町村については、希望する都道府県にも委譲することができるようにすべきである。一応こういった方向性が政府として出まして、これに基づき具体的にどういう形で権限移譲を進めていくかというのを現在、国土交通省で検討しているところでございます。今後、こういった形で権限を希望するところに委譲していくかということですが、基本的には一律に委譲するものではなくて、希望する市町村を基本という形で示されていますので、希望しない市町村さんについては、都道府県さんが考えられますし、都道府県さんも希望しない場合には、現行どおり運輸支局がその役割を担っていく。現在、その中間の取りまとめをすべく調整をしているところでございます。今後、具体的な話が出てきましたら、この運営協議会の開催の機会を捉えて、皆様にご報告したいと思っております。一端はこのような方向性が示されたことにつきまして、情報提供をさせていただきました。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>情報提供に関して、何かご質問などあればお願いします。</p> <p>この運営協議会かは分かりませんが、国土交通省の補助金の関係で、自治体の運営協議会で協議した件に対し、補助金の対象になる協議会があるとお聞きしたことがあります。その協議会とは、この福祉有償運送運営協議会でしょうか。</p>
<p>委員 委員</p>	<p>それとは別の協議会になります。</p> <p>私たちはユニバーサルデザインタクシーを平成 24 年から走らせているのですが、日野市へ平成 23 年に相談したところ、そういった協議会があるという話でしたが、一切そのような話は協議されていないし、予算計上やその会社も選出されていなかったということで、一切補助金が出ませんでした。平成 24 年にユニバーサルタクシーを走らせた経緯は、22 年、23 年と本庁まで出向き、日野市にも相談に行きましたが、結果的に協議会で揉まれていないから駄目だという話でした。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>その件については、地域交通会議という会議でユニバーサルタクシーの協議をすると、去年くらいに、国から振興用の補助金が出る仕組みがあったかと思えます。</p> <p>協議会を構成する要件が整っていれば、必ずしも公共交通会議という名称でなくてもよろしいのですが、ただ、この協議会でそれを協議するかということ</p>

	<p>は、それぞれのお考えによりますが、制度上、この協議会で協議することも考えられなくもないんですけれども。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>この協議会は福祉有償運送に限って協議する場にしてますよね。 この協議会は、目的を特化した運営協議会になっております。日野市でやるとしたら、まちづくり部のほうで公共交通という観点から公共交通状況をどうするかということをもともと、議論すべきところであり、そちらでその運営協議会を持つということになると思います。担当部長に伝えておきます。</p>
<p>委員</p>	<p>昨年、多摩センターでユニバーサルデザインタクシーに乗車した時に、運転手さんに、「多摩市に、このタイプのタクシーは何台あるのですか」と聞いたところ、まだ1台だと。</p>
<p>委員 委員 委員</p>	<p>多摩市は3台です。 まだテスト的に運行しているみたいな言い方でした。 多摩市は、ユニバーサルデザインタクシーを走らせて、丸1年が経ちます。3社が各1台ずつ車両を持っており、多摩センターにユニバーサルデザインタクシー専用乗り場、専用レーンを作っております。ハンディキャブの方が、いつでも何処でも自由に乗車できるような形で運行しております。</p>
<p>委員</p>	<p>日野市でも、この福祉有償との関連で、どのような検討をしているのかについて、お聞きしようと思っていたのですが、今の協議で気になったのは、福祉有償の立ち位置からいうと、一般の企業タクシーとギャップを埋める立場で、特にハンディキャブを持っている人たちに対して谷間を埋めていくような役割だと思うのですが、先ほどまでの更新申請の際に費用対効果の面でいえば、キャンセル料ひとつを取っても、それぞれの団体の取り扱いにバラつきがある。あるいは距離あたりの単価についても、それぞれの団体さんが自由努力で経営努力をされているのですが、一番大きな問題は、福祉有償サービスの社会的必要性で、事業者側が一定の事業継続ができる条件を担保していかないと、それで事業者が撤退してしまったら、一番利用者が困るような気がします。それと利便性からいえば、ユニバーサルデザインみたいなものが、もっと拡充していったらいいと思う。また、ユーザー側の立場もあり、その相互の社会資源としての成熟のバランスがどのように組み立てられるか、みたいなことだと思う。何が言いたいかというと、ひとつは更新の各団体の使用車両の統計をみると、車いす車が日野市の関係団体で15台と車両の登録数が増えていないと感じる。そういう意味で福祉有償サービスの団体がセダン車を持ち込みでやる分には、コストが掛からないかもしれないが、車いす用の車両を持つということになると事業者側の負担というか、ランニングコストからいってもあるのかと思う。その辺を見合して、ユニバーサルデザインタクシーの増加の問題について、福祉有償サービスの立場から、何か共通理解として意見を上げていくとか、先ほど委員さんが関連部長のほうに伝えると話されていましたが、この委員会の役割として、そのような部分であったり、福祉有償サービスの団体の車いす車両の増加に対し、何らかのサポートをしていく形などは、検討課題にな</p>

<p>会長 委員</p>	<p>るのかと思います。 ご意見ありがとうございます。他にございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>各団体さんが所有している団体名義の車両は、各団体さんで購入されていると思われませんが、国土交通省の補助金かは分からないが、こういった協議会で協議していれば、営業者だけではなく、各団体さんも助成対象になるのでしょうか。又は営業者だけなのでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>国土交通省としては営業者だけです。 そうすると、この協議会では難しいですね。また別のほうで協議するしかないですね。</p>
<p>委員</p>	<p>確かこの委員会は、市のほうからどのように福祉の方たちに提供していくかというハンディキャブに特化した運営協議会が母体でした。公共交通をどうするかという観点から、その中の福祉に関わる方をどう乗せるかという観点になると、先ほど委員が言われるように営業者というのがあると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>本来は、皆様が言われたように、福祉有償運送とユニバーサルタクシーだけでなく、全ての公共交通を含めて、全ての人の交通をどうしていくか。最終的には、まちづくりをどうしていくかということになりますが、最低でも福祉有償だけではなく、タクシーもコミュニティバスも全て含めて公共交通をどうしていくかという協議をしっかりとやるべきだという議論を国のほうでも以前からされてはいるのですが、縦割りの行政の特徴もあり、福祉有償は市町村の福祉部局さんが主管となり、一方、地域交通会議等は、まちづくり部局のほうで、どの市町村も務められています。本来は一緒になって行っていくべきではありますが、一緒に行っている市町村は少ないというのが現状で、委員の皆様のお考えは正論でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>実現できるかは分からないが、まちづくり部のほかからの分科会的な、この福祉有償運送運営協議会があるような母体ができれば、先ほどのような協議もできると思いますので、まちづくり部とも揉んでみたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>情報提供ありがとうございます。日野市さんとしては、権限移譲の件について、どのようなお考えなのか教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>現時点では全く把握していません。情報提供として、先ほどお話をされたような内容をいただいているだけです。具体的な検討などはしているところではございません。いずれどこかのタイミングで、何らかの決断をすることになるかとは思いますが。</p>
<p>委員</p>	<p>国土交通省からは、権限移譲の件について、具体的なタイムテーブルのようなものは示されているのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>一端中間的な取りまとめをすべくところではありますが、いま検討中で具体的にこうするといったものをお示しできる段階ではありません。</p>
<p>事務局</p>	<p>最後に事務局より、今年度の協議会は今回の1回で終了となります。次回につきましては、平成25年度の実施状況等のご報告と、今お話が出たような内容のテーマがあればといったことも含めての開催を想定しているところでご</p>

会長	<p>ございます。それから委員の皆様の任期が今年の6月末で任期満了になります。次期の協議会委員の構成にあたりましては、それぞれの選出母体をはじめ、ご推薦等、お願いするような形になると思いますが、その際には、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の福祉有償運送運営協議会を修了いたします。長時間にわたりご協議のほど、ありがとうございました。</p>
----	---